

平成29年12月22日

平成30年度

地方債計画

総務省

(連絡先)

自治財政局地方債課

担当：乾管理官、瀬戸係長

電話：(代表) 03-5253-5111

(内線) 23392、23396

(直通) 03-5253-5628

(FAX) 03-5253-5631

平成30年度地方債計画

(通常収支分)

(単位：億円、%)

項 目	平成30年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,476	16,443	33	0.2
2 公営住宅建設事業	1,130	1,130	0	0.0
3 災害復旧事業	873	873	0	0.0
4 教育・福祉施設等整備事業	3,391	3,391	0	0.0
(1) 学校教育施設等	1,245	1,245	0	0.0
(2) 社会福祉施設	383	383	0	0.0
(3) 一般廃棄物処理	656	656	0	0.0
(4) 一般補助施設等	567	567	0	0.0
(5) 施設(一般財源化分)	540	540	0	0.0
5 一般単独事業	22,634	21,927	707	3.2
(1) 一般	2,332	2,795	△ 463	△ 16.6
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	3,150	1,170	37.1
6 辺地及び過疎対策事業	5,085	4,975	110	2.2
(1) 辺地対策	485	475	10	2.1
(2) 過疎対策	4,600	4,500	100	2.2
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調整	100	100	0	0.0
計	50,734	49,884	850	1.7
二 公営企業債				
1 水道事業	5,389	5,043	346	6.9
2 工業用水道事業	216	247	△ 31	△ 12.6
3 交通事業	1,327	1,611	△ 284	△ 17.6
4 電気事業・ガス事業	225	202	23	11.4
5 港湾整備事業	508	509	△ 1	△ 0.2
6 病院事業・介護サービス事業	3,822	4,614	△ 792	△ 17.2
7 市場事業・と畜場事業	358	235	123	52.3
8 地域開発事業	745	622	123	19.8
9 下水道事業	12,298	11,904	394	3.3
10 観光その他事業	169	134	35	26.1
計	25,057	25,121	△ 64	△ 0.3
合 計	75,791	75,005	786	1.0

(単位：億円、%)

項 目		平成30年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		39,865	40,452	△ 587	△ 1.5
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(276)	(266)	(10)	(3.8)
総 計		(276) 116,456	(266) 116,257	(10) 199	(3.8) 0.2
内 訳	普 通 会 計 分	92,186	91,907	279	0.3
	公 営 企 業 会 計 等 分	24,270	24,350	△ 80	△ 0.3
資 金 区 分					
公 的 資 金		45,848	46,609	△ 761	△ 1.6
財 政 融 資 資 金		28,066	28,545	△ 479	△ 1.7
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		17,782	18,064	△ 282	△ 1.6
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(276)	(266)	(10)	(3.8)
民 間 等 資 金		70,608	69,648	960	1.4
市 場 公 募		38,200	38,200	0	0.0
銀 行 等 引 受		32,408	31,448	960	3.1

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として58億円を計上している。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成30年度地方債計画

(東日本大震災分)

復旧・復興事業

(単位：億円、%)

項 目		平成30年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一般会計債					
	公営住宅建設事業	30	158	△ 128	△ 81.0
	災害復旧事業	9	18	△ 9	△ 50.0
	一般単独事業	2	3	△ 1	△ 33.3
公営企業債					
	市場事業・と畜場事業	0	1	△ 1	△ 100.0
	下水道事業	12	8	4	50.0
国の予算等貸付金債		(4)	(5)	(△ 1)	(△ 20.0)
総 計		(4)	(5)	(△ 1)	(△ 20.0)
		53	188	△ 135	△ 71.8
内 訳	普 通 会 計 分	32	161	△ 129	△ 80.1
	公 営 企 業 会 計 等 分	21	27	△ 6	△ 22.2
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	36	135	△ 99	△ 73.3
	地方公共団体金融機構資金	17	53	△ 36	△ 67.9
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(4)	(5)	(△ 1)	(△ 20.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考)

平成30年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	平成30年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,476	16,443	33	0.2
2 公営住宅建設事業	1,160	1,288	△ 128	△ 9.9
3 災害復旧事業	882	891	△ 9	△ 1.0
4 教育・福祉施設等整備事業	3,391	3,391	0	0.0
(1) 学校教育施設等	1,245	1,245	0	0.0
(2) 社会福祉施設	383	383	0	0.0
(3) 一般廃棄物処理	656	656	0	0.0
(4) 一般補助施設等	567	567	0	0.0
(5) 施設(一般財源化分)	540	540	0	0.0
5 一般単独事業	22,636	21,930	706	3.2
(1) 一般	2,334	2,798	△ 464	△ 16.6
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	3,150	1,170	37.1
6 辺地及び過疎対策事業	5,085	4,975	110	2.2
(1) 辺地対策	485	475	10	2.1
(2) 過疎対策	4,600	4,500	100	2.2
7 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
8 行政改革推進	700	700	0	0.0
9 調 整	100	100	0	0.0
計	50,775	50,063	712	1.4
二 公営企業債				
1 水道事業	5,389	5,043	346	6.9
2 工業用水道事業	216	247	△ 31	△ 12.6
3 交通事業	1,327	1,611	△ 284	△ 17.6
4 電気事業・ガス事業	225	202	23	11.4
5 港湾整備事業	508	509	△ 1	△ 0.2
6 病院事業・介護サービス事業	3,822	4,614	△ 792	△ 17.2
7 市場事業・と畜場事業	358	236	122	51.7
8 地域開発事業	745	622	123	19.8
9 下水道事業	12,310	11,912	398	3.3
10 観光その他事業	169	134	35	26.1
計	25,069	25,130	△ 61	△ 0.2
合 計	75,844	75,193	651	0.9

(単位：億円、%)

項 目		平成30年度 計画額 (A)	平成29年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三 臨時財政対策債		39,865	40,452	△ 587	△ 1.5
四 退職手当債		800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債		(280)	(271)	(9)	(3.3)
総 計		(280) 116,509	(271) 116,445	(9) 64	(3.3) 0.1
内 訳	普通会計分	92,218	92,068	150	0.2
	公営企業会計等分	24,291	24,377	△ 86	△ 0.4
資金区分					
公 的 資 金		45,901	46,797	△ 896	△ 1.9
財政融資資金		28,102	28,680	△ 578	△ 2.0
地方公共団体金融機構資金		17,799	18,117	△ 318	△ 1.8
(国の予算等貸付金)		(280)	(271)	(9)	(3.3)
民間等資金		70,608	69,648	960	1.4
市場公募		38,200	38,200	0	0.0
銀行等引受		32,408	31,448	960	3.1

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

- 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として58億円を計上している。
- 2 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成30年度地方債計画について

平成30年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が公共施設等の適正管理、防災・減災対策及び地域の活性化への取り組みを着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は1兆6,456億円となり、前年度に比べて199億円、0.2%の増となっている。

このうち、普通会計分は9兆2,186億円で、前年度に比べて279億円、0.3%の増、公営企業会計等分は2兆4,270億円で、前年度に比べて80億円、0.3%の減となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆9,865億円（前年度に比べて587億円、1.5%の減）を計上している。

(3) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業の対象を拡大するとともに、ユニバーサルデザイン化に係る事業を加えることとし、4,320億円を計上している。

(4) 過疎対策事業の推進

公共施設の適正管理を推進するため、過疎対策事業を充実することとし、4,600億円を計上している。

(5) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業を5,000億円計上している。

- (6) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進
上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。
- (7) 公営企業会計の適用の推進
地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額を計上している。
- (8) 地方債資金の確保
公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。
- (9) 財政融資資金の償還期間の延長等
- ① 辺地対策事業（義務教育諸学校施設）について、10年以内（うち据置2年以内）を25年以内（うち据置3年以内）に延長することとしている。
 - ② 過疎対策事業（義務教育諸学校及び高等学校施設）について、12年以内（うち据置3年以内）を25年以内（うち据置3年以内）に延長することとしている。
 - ③ 防災対策事業（自然災害防止事業）について、財政融資資金を配分することとしている。
※ ①及び②は利率見直し方式による貸付について適用される。
- (10) 地方公共団体金融機構資金の確保等
- ① 地方公共団体金融機構資金について、地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）附則第25条に基づく地方公共団体金融機構の業務の在り方全般に関する検討結果を踏まえ、現行の枠組みの下で、引き続き所要額を確保することとしている。
 - ② 過疎対策事業（簡易水道施設及び下水道処理施設）について、地方公共団体金融機構資金を配分することとしている。

2 東日本大震災分

- (1) 概況
復旧・復興事業として総額53億円を計上している。
- (2) 地方債資金の確保
東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

(参考1) 通常分・特別分の状況

(単位：億円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
	(A)	(B)	(A)	(B)		
普通会計分	92,218	92,068			150	0.2
通常分	43,553	42,816			737	1.7
特別分	48,665	49,252	△	587	△	1.2
臨時財政対策債	39,865	40,452	△	587	△	1.5
財源対策債	7,900	7,900			0	0.0
退職手当債	800	800			0	0.0
調 整	100	100			0	0.0
公営企業会計等分	24,291	24,377	△	86	△	0.4
総 計	116,509	116,445			64	0.1
通常分	67,844	67,193			651	1.0
特別分	48,665	49,252	△	587	△	1.2

(注) 公営企業会計等分はすべて通常分である。

(参考2) 地方債資金の構成内訳

(単位：億円、%)

区 分	平成30年度計画		平成29年度計画		差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	45,901	39.4	46,797	40.2	△ 896	△ 1.9
財政融資資金	28,102	24.1	28,680	24.6	△ 578	△ 2.0
地方公共団体金融機構資金	17,799	15.3	18,117	15.6	△ 318	△ 1.8
(国の予算等貸付金)	(280)	-	(271)	-	(9)	(3.3)
民 間 等 資 金	70,608	60.6	69,648	59.8	960	1.4
市 場 公 募	38,200	32.8	38,200	32.8	0	0.0
銀 行 等 引 受	32,408	27.8	31,448	27.0	960	3.1
合 計	116,509	100.0	116,445	100.0	64	0.1

(注) 1 市場公募地方債については、借換債を含め6兆8,800億円(前年度比1,700億円、2.5%増)を予定している。

2 国の予算等貸付金の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

公共施設等の適正管理の推進

公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」について、地方財政計画の計上額を増額するとともに、地方財政措置を拡充

1. 地方財政計画の計上

○ 「公共施設等適正管理推進事業費」を増額(㉨3, 500億円 → ㉨4, 800億円)

※ このほか、公共施設等適正管理推進事業の進捗に伴い増加が見込まれる公共施設等の維持補修に要する経費を増額(250億円)

2. 地方財政措置の拡充

○ 「公共施設等適正管理推進事業債」の対象事業及び地方交付税措置の拡充

対 象 事 業	充 当 率	交 付 税 措 置 率
① 集約化・複合化事業 ・ 延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業	90%	50%
② 長寿命化事業【拡充】 【公共用建物】 ・ 施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業 【社会基盤施設】 ・ 所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業 (道路、農業水利施設、河川管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、治山施設、港湾施設、漁港施設、農道) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 100px;">対象を追加</div>	90%	30%
③ 転用事業 ・ 他用途への転用事業		↓
④ 立地適正化事業 ・ コンパクトシティの形成に向けた事業		財政力に応じて 30~50%
⑤ ユニバーサルデザイン化事業【新規】 ・ バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業 ・ 公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業		【拡充】
⑥ 市町村役場機能緊急保全事業 ・ 昭和56年の新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等	90%	交付税措置対象分 75%の30%
⑦ 除却事業	90%	—

※ 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等に位置づけられた事業が対象

平成30年度市場公募地方債について

市場公募地方債の発行を引き続き推進する。

【地方債計画計上額】

市場公募地方債 3兆8,200億円
 (地方債計画総額に占める割合 ㊹ 32.8% → ㊺ 32.8%)

- (1) 全国型市場公募地方債 3兆7,700億円 (㊹ 3兆7,200億円)
- (2) 住民参加型市場公募地方債 500億円 (㊹ 1,000億円)

〈参考1〉平成30年度市場公募地方債発行予定額（借換分を含む）

合計 6.9兆円程度 (㊹ 6.7兆円程度)

全国型市場公募地方債	6.8兆円程度 (㊹ 6.6兆円程度)
10年債	4.0兆円程度 (㊹ 4.3兆円程度)
共同発行分	1.2兆円程度 (㊹ 1.2兆円程度)
個別発行分	2.8兆円程度 (㊹ 3.2兆円程度)
中期債（5年債等）	1.4兆円程度 (㊹ 1.2兆円程度)
超長期債（20年債及び30年債等）	1.5兆円程度 (㊹ 1.1兆円程度)
住民参加型市場公募地方債	500億円程度 (㊹ 1,000億円程度)

(注1) 上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものであるため、合計と一致しない場合がある。

(注2) 上記の発行予定額は変更される可能性がある。

(注3) 平成29年度の数値は平成29年度計画ベースの数値。

〈参考2〉市場公募地方債の地方債計画（当初）計画額推移

（単位；兆円）

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
市場公募地方債	4.3	4.2	4.4	4.4	4.3	4.0	3.7	3.8	3.8
地方債計画総額に占める割合	27.0%	30.6%	31.6%	32.4%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%	32.8%